

II章 良好な景観形成に関する方針

方針 1	34
方針 2	37
方針 3	38
方針 4	39
方針 5	40

Ⅱ章 良好な景観形成に関する方針

類型別の特性と課題をもとに、目黒区が取り組むべき景観形成の内容を「良好な景観形成に関する方針」として定めます。

目黒区の自然環境や歴史の特性を景観資源として活用すること、住宅都市目黒の生活空間の魅力向上すること、地域特性を活用すること、歩いて楽しめる空間をつくることなど、目黒区の都市としてのイメージを形成することが重要と考え、5つの方針を定めました。

これらの方針は、景観法(以下「法」という。)第8条第2項第2号に基づく方針となります。

方針①：豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり

- ア. 区を特徴づけるまとまったみどりの保全・創出
- イ. 自然豊かな水辺環境を活用した空間づくり
- ウ. みどりと歴史を活かした空間づくり
- エ. 地形を活かした景観づくり

方針②：身近な生活空間の魅力の向上

- ア. 身近なにぎわいの場の景観づくり
- イ. 身近なコミュニティ施設の景観づくり

方針③：地域の特徴を活かした街並みづくり

- ア. 良好的な住宅地景観の保全・形成
- イ. 地域の「意思」が感じられる景観街づくり

方針④：楽しく歩ける道づくり

- ア. 周辺の資源を取り込んだ歩行者空間づくり
- イ. 身近な施設を結ぶ快適な道のネットワーク化
- ウ. 魅力的な街かどの演出

方針⑤：イメージしやすく、わかりやすい街づくり

- ア. 広域生活拠点の景観づくり
- イ. 目黒川沿川の景観づくり
- ウ. 生活創造軸の道路景観形成
- エ. 個性的な道路景観の形成
- オ. 大規模施設の建設・改修などに伴う景観づくり
- カ. 屋外広告物の誘導、公共サインの整備

方針1：豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり

目黒区には、市街化された中にも、まとまったみどりや河川等の自然資源や歴史的資源が残されています。これらを景観資源として活用し、景観形成を図っていきます。

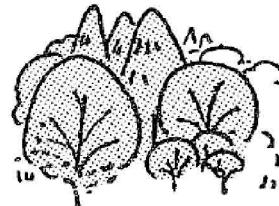
A. 区を特徴づけるまとまったみどりの保全・創出

(ア)「目黒の森」の保全・創出

- ・「目黒の森」の核となる公園など比較的大規模な公園・緑地については、景観や環境保全、防災、レクリエーションなどの多様な機能の供給拠点として、みどりの保全・創出を進めていきます。

(イ)公園と周辺の市街地の一体的な景観形成

- ・比較的大規模な公園の周辺の市街地は、公園との一体感を創出するように道路や敷地のしつらえの工夫などを進めていきます。



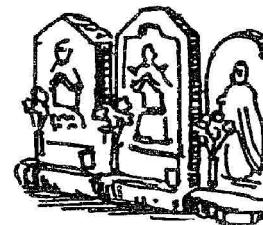
イ. 自然豊かな水辺環境を活用した空間づくり

- ・貴重な水辺空間である河川や公園内の池、湧水等の水辺空間は、自然豊かな水辺環境や水と親しめる空間として保全・整備していきます。
- ・区のシンボル的な存在である目黒川は、今後も区民が愛着をもって親しめる貴重な河川空間として守り育てていきます。

ウ. みどりと歴史を活かした空間づくり

(ア)歴史的資源の再認識・再発見による保存・活用

- ・都市の中に継承されてきた神社仏閣や歴史的建造物、庚申塔、坂道や街道などの固有の価値を認識・発見あるいは再認識・再発見しながら、保存や活用を図っていきます。

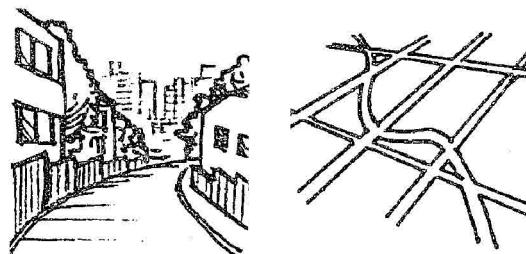


(イ)歴史的資源のネットワーク化

- ・点在する歴史的資源を街道や水系などに取り込んで、一体的に整備し、魅力的な景観形成を図ります。
- ・歴史的資源を積極的にネットワーク化し、散策路としても充実させます。
- ・水系の持つ歴史的な意味を大事にし、水の存在を知らせる工夫をします。

(ウ)坂道や昔からの道を活かした景観形成

- ・坂道の名称のもつ意味と歴史的な意味が分かるような景観形成を図っていきます。
- ・古い形状と独特の雰囲気の残る道を大切にします。



- 街道のあった場所と意味が分かるような景観形成を図っていきます。
- 歴史を感じさせる道路舗装などのデザインを工夫していきます。

(工)歴史的資源とみどりが一体となった景観形成

- 寺社にあるみどりを大切にし、その周辺へみどりの広がりを誘導していきます。
- みどりが豊富に残る寺社等の鎮守の森や、地域で親しまれている大木を保全するとともに、修景を加えて自然環境や歴史性が享受できる心地よい魅力的な環境としていきます。



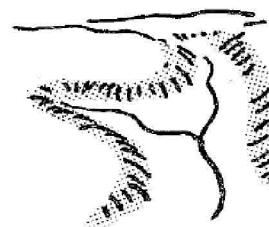
(オ)歴史的建造物等の活用

- 駒場公園は、旧前田侯爵邸洋館・和館なども含めて、歴史的資源として保全と活用を図っていきます。

I. 地形を活かした景観づくり

(ア)地形のまとまりを活かした景観形成

- 地形のまとまりを活かし、景観形成を行います。
- 行人坂、権之助坂、新道坂などの周辺については、街が見渡せる地形を活かしながら、建築物が良く見えることを活かし、良好な景観形成を誘導します。



(イ)眺望に配慮した景観形成

- 台地上の区内を見渡せる眺望点を活かすとともに、ビル高層部や斜面地の屋根の連なりなど、眺望点からの視線にも配慮した景観づくりを進めていきます。
- 台地上や斜面地、坂道などの眺望が確保できる場所や、視界の開ける場所を、街の中で自分の所在地を知る手がかり、街並みを確認できる重要な場所として、大切にしていきます。
- 目黒川東側の斜面上は街が見渡せる良好な位置であり、貴重な斜面上の公園は視点場として活用を図っていきます。

(ウ)河川と斜面地により形成された空間を活かした景観形成

- 立会川、呑川、蛇崩川、羅漢寺川等の河川により形成された低地をはさむ斜面から構成されるU字形の空間の地域においては、建築物の高さや配置について、地形に配慮することにより、軸的に伸びた谷あい低地、緩やかな斜面地、また急傾斜の斜面地など、地形を感じさせる街並み景観の形成を図っていきます。

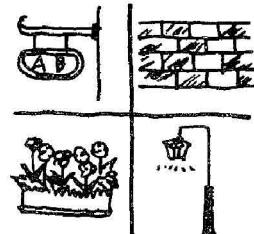
方針2：身近な生活空間の魅力の向上

目黒区は、基本的に住宅都市であることから、多くの人々が日常的に利用している空間の景観上の魅力を高めることが非常に重要です。そのため、駅周辺や商店街、公共建築や公共施設の景観形成を図ります。

ア. 身近なにぎわいの場の景観づくり

(ア) 駅周辺の景観形成

- 駅の周辺を地区生活拠点と位置づけ、身近な生活の場の中心的な空間として、地域の特性や街並みにふさわしい駅舎や駅前広場の景観整備を進めていきます。



(イ) 地域の顔にふさわしい商店街の景観形成

- 地区生活拠点や身近な商店街については、各店舗のデザイン向上、照明等の工夫による夜間にぎわいの連続性の確保、電柱・電線類や看板・屋外広告物等の規制・誘導など、地域の顔にふさわしい商店街の景観づくりを進めていきます。

(ウ) 駅周辺の総合的な環境美化

- 駅周辺の景観整備、放置自転車やポイ捨ての取り締まりなど、総合的な環境美化に積極的に取り組んでいきます。

イ. 身近なコミュニティ施設の景観づくり

(ア) 身近な公共建築、公共施設の整備による地域の景観形成

- 地域コミュニティの核である住区センターや小学校、文化・教育・福祉施設などの公共建築や公共施設は、バリアフリーに配慮しつつ、建築物のデザイン向上、街に開かれた施設デザイン、地域の個性を活かした演出、緑化の推進により、地域を特徴付ける景観づくりを進めます。

